



フィリピン Philippines

農地改革への金融支援

外部評価者 Dr. Eulogio T. Castillo, Ph.D

団長 University of the Philippines, Los Banos Professor
イリノイ大学博士(農業金融)。フィリピン大学ロスバニョス校
農業信用協同組合研究所所長も兼任。専門は農村金融、農業
信用、協同組合等。

現地調査:2005年10月

評価の概要と目的

フィリピンではアキノ政権が1987年に包括的農地改革法を制定し、92年に成立したラモス政権によりその実施が本格化した。フィリピンの農地改革は、土地配分と農地改革受益者である新しい自作農への支援の2つが柱であるが、806万ha(フィリピン国土面積の約3割に相当)の農地改革対象地の約7割が既に農民の手に渡ったなか、後者の重要性が増している。本事業(農村・農地改革支援政策金融事業)では、小規模灌漑施設等を整備した「農地改革インフラ支援事業」に続き、農地改革受益者が主な構成員である全国71の農地改革協同組合に対して、フィリピン土地銀行からの融資を受けるために必要な技術支援を農地改革省および同行が実施するとともに、農地改革協同組合および一般の協同組合に対し、同行経由で協同組合の事業資金や農民の営農資金を貸し付けた。本評価は、個別評価と同様、DAC5項目を用いて事業の評価を実施したうえ、農地改革協同組合への技術支援と金融支援の効果に焦点を当て詳細な分析を行った。

	農村・農地改革支援政策金融事業(評価対象事業)	農地改革インフラ支援事業(関連事業)
承諾額	107億9,900万円	61億5,100万円
実行額	107億1,700万円	58億1,600万円
貸付契約調印	1996年3月	1995年8月
実施機関	農地改革省、フィリピン土地銀行	農地改革省他

評価結果

(1) DAC5項目に基づく事業評価

個別評価と同様の基準を用いレーティングを行ったところ、妥当性 a、有効性 a、効率性 a、持続性 bで、総合評価はAという結果が得られた。

(分析の過程については、報告書全文版を参照ください。)

(2) 農地改革協同組合への技術支援

技術支援の目的は、フィリピン土地銀行が設定している融資適格基準を満たすまで未成熟な農地改革協同組合を強化することである。具体的には、最低正組合員数(60人)、資本金(3万ペソ)の確保、役員会の定期的開催等である。

本事業では協同組合の組織強化のために開発アドバイザー(NGO等)を活用し、協同組合の管理体制強化や協同組合事業の立ち上げを支援した。その結果、71協同組合中、48の協同組合が同行からの融資を受けるに至った。例えば、フィリピン中部のハグナ・ナグバライ協同組合では、諸規程を改訂したり、新しく立ち上げた事業のために規程を作り上げたりするなど、組合活動の基盤が幅広く整備され、融資適格基準を満たすに至った。

(3) 農地改革協同組合および組合員への金融支援

協同組合は米の売買といった事業を立ち上げたり、組合員へ営農資金(種苗、家畜、農具等)貸付を行ったりするために、同行からの金融支援を受けている。技術支援と金融支

援の両方を受けた6組合を対象に本事業の前後で比較したところ、組合の活動が、グラフ1のように大幅に活性化した。また所得に関しては、協同組合を通じて金融支援を受けたグループと受けないグループを比較すると、グラフ2の通り、前者の債務返済額が後者の半分程度となっており、同行の金融支援の効果が認められる。他方で、本事業実施後には協同組合事業が不活発になったり、農民からの融資返済率が低下したりするという傾向がみられた。

(4) 一般協同組合

本事業では農地改革協同組合のほか、一般協同組合へも同行からの金融支援が行われた。そのうち8組合を対象に本事業の前後で比較したところ、グラフ3のように協同組合の状況が改善されていることがわかった。

フィードバックの結果

本調査の関係者へのフィードバック・セミナーにおいて、以下の見解が寄せられた。

協同組合からは、同行の融資基準が厳しすぎる、融資依存にならないために資本増強と貯蓄を強化する必要がある、事業拡大に性急過ぎると失敗につながるといったさまざまな意見が聞かれた。

農地改革省からは、多くの農地改革協同組合が土地銀行の融資適格基準を満たすにいたったのは技術支援の成功を示しているものであるという意見があった一方で、本事業の持続性を高めるために、協同組合を連合させて財務面等の基盤を強化する、農地改革省と同行の共同事業計画立案・実施を促進するなどのアイデアが示された。

同行は、農民への金融支援の重要性を訴えるとともに、融資適格基準に達した協同組合ほど事業の持続性が高いという事実を指摘し、基準を緩めるよりも協同組合の能力の底上げが先決であるという見解を述べた。

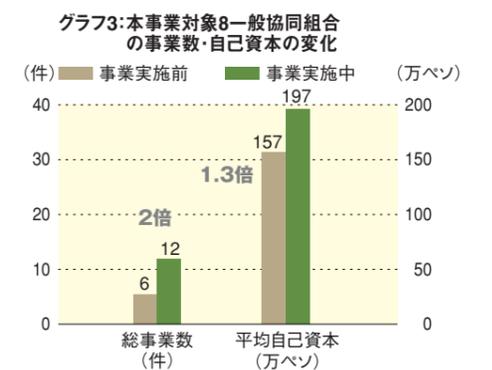
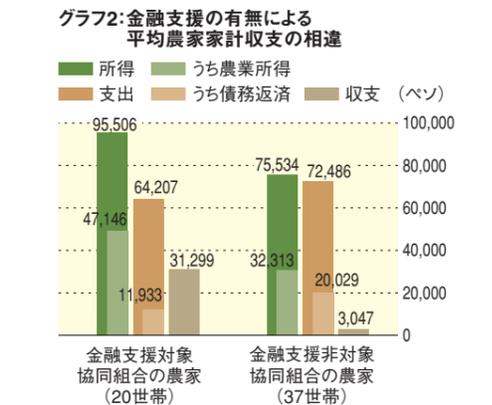
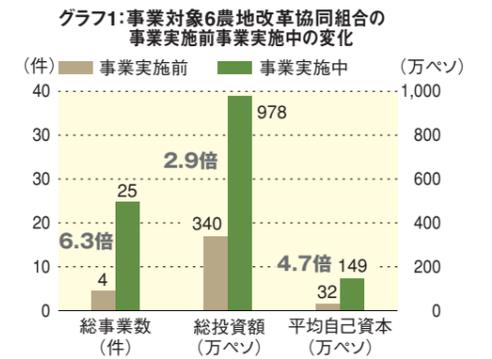
結論および提言

本事業により、農地改革省が組合設立・登録等、農地改革協同組合の組織化を支援し、組合構成員や資本金が一定水準に達したところで同行が財務・会計面の支援を行い、同行の融資適格基準に達するまで組織を強化するという技術支援の枠組みが形成された。しかし、全国には同行の融資適格基準に達しない組合が依然として多く、農地改革省や同行が継続的に技術支援を行う必要性は高い。本事業により形成された枠組みを今後も継続させるためには、両機関における技術支援にかかる適切な予算配付が必要である。

JBIC意見

フィリピン土地銀行は、農地改革支援という政策目標を掲げる一方で独立採算である。従って、同行による農地改革協同組合への技術支援を継続させるため、必要となる費用を明確にしたうえで、農地改革省の予算を一部同行へ移転させるなどの支援の仕組みを確立することが望ましい。

(有識者評価P.20も参照ください。)



フィードバック・セミナーには農協代表も出席した。